

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※事業者点数	営業所点数
一般貨物	令和3年7月7日	富山ミナト運輸株式会社 (法人番号9230001002204) 代表者酒井均	富山県富山市草島429番地39	本社営業所	富山県富山市草島429番地39	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項及び法第60条第1項	令和3年3月11日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)整備不良車両等(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2、道路運送車両法第41条、47条)(2)点検整備記録簿の保存義務違反(安全規則第3条の2、道路運送車両法第49条)(3)報告義務違反(法第60条第1項)	8	8
一般貨物	令和3年7月15日	株式会社MKトレンド (法人番号2110001031196) 代表者宮口卓巳	新潟県三条市猪子場新田931番地44	本社営業所	新潟県三条市塚野目6丁目9番24号	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和2年12月18日、監査実施。3件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)(2)点呼の記録記載不備(安全規則第7条第5項)(3)運行記録計による記録の保存義務違反(安全規則第9条)	0	0

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。